

表 平成 23 年度初期環境調査検出状況・検出下限値一覧表

物質 調査 番号	調査対象物質	水質 (ng/L)		大気 (ng/m ³)	
		範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値
[1]	アクリルアミド			nd 0/9	6.9
[2]	アリルアルコール			nd ~ 86 6/11	16
[3]	イソブチルアルコール	nd ~ 290 15/25	63		
[4]	11-ケトテストステロン	nd 0/19	0.088		
[5]	コバルト及びその化合物 (コバルトとして)	5.3 ~ 9,100 20/20	4.8		
[6]	1,3-ジクロロ-2-プロパノール			nd ~ 7.9 9/13	0.80
[7]	1,2,4,5-テトラクロロベンゼン	nd 0/23	12		
[8]	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール			nd 0/8	730
[9]	4-ビニル-1-シクロヘキセン			nd 0/9	29
[10]	フルオランテン	0.17 ~ 3.2 28/28	0.15		
[11]	4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール (別名: 4,4'-イソプロピリ デンジフェノール又はビスフェノール A)			nd ~ 5.6 3/11	0.96
[12]	メタクリル酸 2,3-エポキシプロピル			nd 0/11	59
[13]	メタクリル酸 <i>n</i> -ブチル	nd 0/14	12	nd ~ 37 2/14	8.7
[14]	メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート (別名: カルベ ンダジム)	nd ~ 120 25/26	0.39		

(注1) 検出頻度は検出地点数/調査地点数(測定値が得られなかった地点数及び検出下限値を統一したことで集計の対象から除外された地点数は含まない。)を示す。1地点につき複数の検体を測定した場合において、1検体でも検出されたとき、その地点は「検出地点」となる。

(注2) 範囲は全ての検体における最小値から最大値の範囲で示した。そのため、全地点において検出されても範囲がnd~となることがある。

(注3) は調査対象外の媒体であることを意味する。

(注4) は排出に関する情報を考慮した地点も含めて調査した物質である。